

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

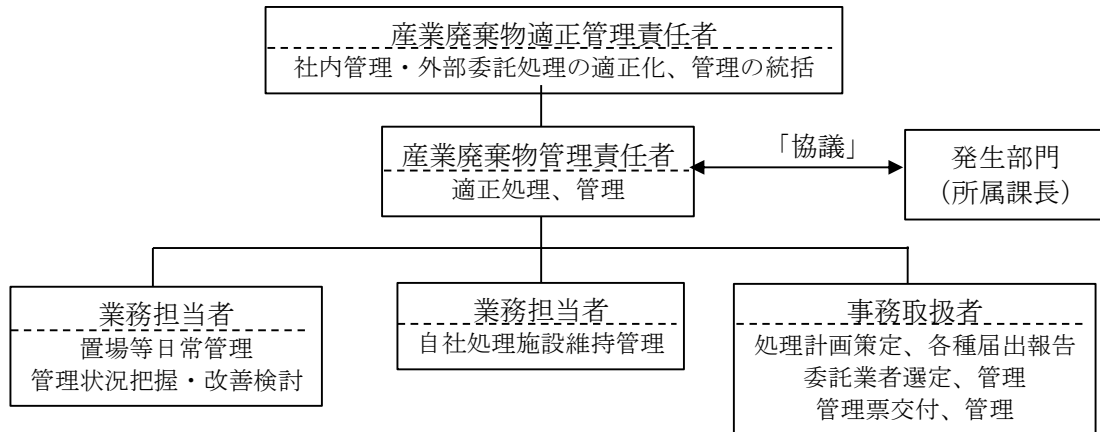
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 21日	
富山市長 藤井裕久 殿	
提出者	
住 所 富山市木場町1番10号	
氏 名 十全化学株式会社 代表取締役社長 廣田大輔 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 076-433-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	十全化学株式会社
事業場の所在地	富山市木場町1番10号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	6,500万円
③ 従業員数	353人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	原材料 ⇒ 生産工程 ⇒ 排水処理 ↓ ・汚泥 ・廃油 ・廃酸 ・廃アルカリ ↓ 処理委託

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ・工程内リサイクルの推進 ・有価物としての売却検討 ・発生抑制を考慮した製造方法の検討 ・原材料等の容器の検討		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでの取組みの継続、拡大		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃油で有価物化や再生利用に障害となるような物質や有害物質を混合させないよう分別 ・自社再利用可能な廃油の分別回収 ・高薬理活性を有する廃棄物の不活化、減容化
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでの取組みの継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理施設における負荷調整用に利用		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） ・これまでの取組みの継続		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 特記なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 特記なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 特記なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分を行なう特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 特記なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・再使用、再生利用及び熱回収を処分方法とする処理業者の選択 ・処理業者の処理施設、処分場などの実地確認 ・WDSの整備 ・電子マニフェストの導入 ・高薬理活性を有する廃棄物の取扱上の注意点の確認及び処分方法の確立		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでの取組みの継続、拡大		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1897	t
	(今後実施する予定の取組等) ・現状の運用を維持		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別添

特別管理産業廃棄物処理計画

(单位:t)

産業廃棄物の種類		引火性廃油	腐食性廃酸	有害廃油	有害廃酸	有害廃アルカリ	廃水銀等					合計
排出量	①現状	2,898.17	377.18	264.44	29.58	729.03	1.05					4,299.45
	②計画	2,000.00	550.00	150.00	0.00	600.00	0.001					3,300.00
自己再生利用量	①現状	42.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					42.00
	②計画	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					60.00
自己熱回収量	①現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	②計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
自己中間処理減量量	①現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	②計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
自己埋立処分又は海洋投入量	①現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	②計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
全処理委託量		2,856.17	377.18	264.44	29.58	729.03	1.05					4,257.45
優良認定処理業者委託量		2,240.71	377.18	191.27	0.00	324.29	1.05					3,134.50
再生利用業者委託量		2,155.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					2,155.52
認定熱回収業者委託量		2.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					2.77
認定熱回収業者以外の熱回収業者委託量		64.08	0.00	180.00	0.00	0.00	0.00					244.08
全処理委託量		1,940.00	550.00	150.00	0.00	600.00	0.001					3,240.00
優良認定処理業者委託量		1,450.00	0.00	140.00	0.00	0.00	0.00					1,590.00
再生利用業者委託量		1,050.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					1,050.00
認定熱回収業者委託量		20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					20.00
認定熱回収業者以外の熱回収業者委託量		20.00	0.00	70.00	0.00	0.00	0.00					90.00